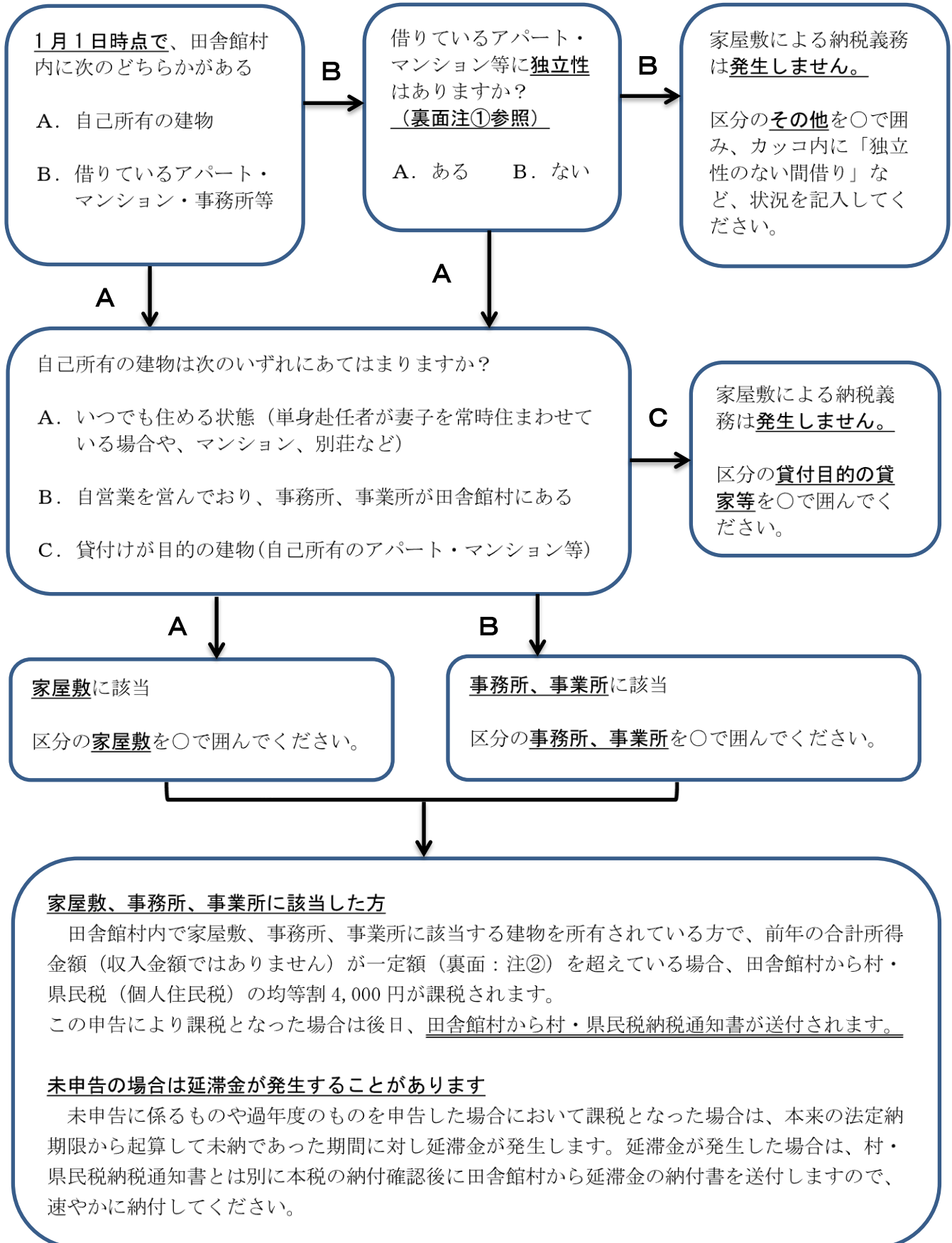


家屋敷等区分フローチャート

申告書の区分欄のどれに該当するかフローチャートにそって進んでください。



裏面に続く

注① 独立性があるとは・・・

アパート、マンション等構造が実質的に独立した家屋と同じであればよく、必ずしも独立した家屋である必要はありません。出入口、台所、トイレ等が共用のような下宿や寮は該当しません。

注② 合計所得金額がいくらから課税になるか（田舎館村の場合）

【令和6年度申告（令和6年1月1日現在）】

令和5年中の合計所得金額が28万円+10万円の算式で求めた額を超える場合。

控除対象配偶者や扶養親族がいる人は、
28万円×（本人と控除対象配偶者、扶養親族の合計数）+16万8千円+10万円の算式で求めた額を超える場合。

田舎館村役場 税務課 税務収納係
TEL：0172-58-2111（内線124）